



第 5 号 平成18年(2006年) 4/5

広報 いらき津木野 おしらせ版

保健・衛生・福祉

国保の届け出は14日以内に!!

健康増進課 (☎33-5613)

他市町村から転入して国民健康保険に加入しなければならない方や、職場の健康保険の資格を失われた方は、国民健康保険の加入の届け出を、また、他市町村へ転出する時や職場の健康保険に加入された方は、喪失の届け出をそれぞれ14日以内にしてください。

届け出が遅れた場合でも、届け出の日ではなく、転入した日や健康保険の資格を喪失した日から、保険税を納めることになります。

また、市内に住んでいる外国人に対する国民健康保険の適用については、原則として、外国人登録をしている方で、在留期間が1年以上である方は、国民健康保険が適用されることとなりますので、加入の届け出をしてください。

※詳しくは、健康増進課保険給付係（串木野庁舎）または健康福祉課保険給付係（市来庁舎・☎21-5120）へ。

「地域子育て支援センター」のご案内

福祉課 (☎33-5618)

地域子育て支援センター（太陽保育園2階）では、乳幼児を持つ全ての子育て家庭の育児相談、育児サークルの育成支援等を行っています。

育児に行き詰まったり、お悩みのお母さんは、どのようなことでもお気軽にご相談ください。

○育児相談

子育てにおける悩みや不安等を持つ保護者に対して、乳幼児保育の専門員が電話相談・面接相談を行っています。

○育児サークル

在宅の未就園児を対象とした年齢別サークル（0歳～4歳）や母親の自主活動サークル（子育て情報、手芸、絵本の会等）など年間を通して毎月定期的に実施されています。

○その他の子育て支援

親子での遊び等を通して母子の育児支援を行う親子教室や子育て講演会、遠足・ハイキング、公園遊び、ミニミニ運動会などいろいろな育児支援活動を行っています。

※相談及びサークル参加申込みについては随時受付けています。（相談、参加費は無料）

※詳細については、下記へお問い合わせください。

- ・地域子育て支援センター (☎33-0192)
- ・串木野庁舎福祉課社会福祉係 (☎33-5618)
- ・市来庁舎健康福祉課福祉係 (☎21-5117)

昭和50年から昭和52年に生まれた方へ ～ポリオワクチンの追加接種～

串木野健康増進センター (☎33-3450)

昭和50年から昭和52年に生まれた方を対象にポリオワクチンの追加接種を予定しています。希望される方は、串木野健康増進センターに電話でお申込みください。申請書、予診票等の関係書類をお送りいたします。

①ポリオ常在国（アフリカ、東南アジアなど）へ渡航される時

②お子様がポリオワクチン接種を受ける時（受ける時期はお子さまと同時期）

※①または②に該当される方等は、再度ポリオワクチンの予防接種を受けられることをお勧めします。

昭和50年から昭和52年に生まれた方については、ポリオ（小児マヒ）の定期接種をしたにもかかわらず、I型という種類の抗体保有率が他の年齢層に比べて低いことが、厚生労働省の調査でわかりました。

日本には、ポリオウイルスはいないと判断されていますが、免疫をもっていない方がポリオ常在国に旅行した場合、ポリオウイルスに感染し、発症する可能性があります。ポリオウイルスに感染した場合、1,000人から2,000人に1人の割合で麻痺があらわれています。

また、ポリオワクチンの接種を受けた乳幼児の排泄物から感染し、免疫をもっていない家族等が麻痺をおこす割合は、約550万人に1人となっていますが、家族内感染が起こる可能性はないとはいえません。抗体検査を受けて免疫の有無を調べる方法もありますが自己負担となります。抗体を持っている方が予防接種を受けたとしても特に副反応が起こる割合が高くなるということはありません。

※妊娠中の方は受けられません

○接種日 5月16日～19日、10月3日～6日

【接種は1人1回です】

○会場 串木野健康増進センター、勤労青少年ホーム、市来保健センター

○料金 無料（市が負担）

○申込期限 5月10日（水）までに申し込んでください。

○問合せ・申込み先 串木野健康増進センター

4月の犬の引き取り

生活環境課 (☎33-5614)

毎月第3月曜日は犬の引き取りの日です。

子犬も引き取ります。

○日時 4月17日（月） 13:00～13:30

○場所 串木野庁舎別館 駐車場広場

※印鑑と鑑札を持参してください。

※当日、引き取りに出された犬をその場で譲り渡すことはできません。譲り渡しを希望される方は、伊集院保健所で開催される動物愛護講習会を受講してください。

※犬の飼い主は必ず登録し、狂犬病予防注射を受けてください。

介護保険料・介護保険制度のおしらせ

健康増進課 (☎33-5673)

【高齢者の介護保険料が引き上げられました】

介護保険料は、3年ごとに提供される介護サービスの見込み量等に応じて改定することになっており、平成18年度から平成20年度までの新たな保険料が設定されることになります。

本市でも次のような要因により、引き上げることとなりました。

- 当初設定いたしました保険料では財源不足が生じ、平成17年度の決算見込みにおいては、約2,400万円の赤字となる状況にあります。
- 今後、高齢化が進むにつれ、要介護者等の増加や介護サービス利用量の増加にともない、さらに保険給付費の増大が予想されます。
- 平成18年度から介護予防サービス（新予防給付）や地域支援事業による介護予防サービスが始まり、保険給付費が抑制されますが、それでも保険給付費の伸びが予想されます。

65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料は、所得に応じて次のような6段階に分けられた定額の保険料になります。

段 階	対 象 者	保険料の割合	保険料改定後 (年額)	改定前旧串木野市 保険料(年額)	改定前旧市来町 保険料(年額)
第1段階	市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	基準額×0.5	29,300円	25,100円	23,280円
第2段階	市民税非課税世帯で合計所得金額と課税年金収入の合計金額が80万円以下の人	基準額×0.5	29,300円	37,700円 (改定前は 基準額×0.75)	34,920円 (改定前は 基準額×0.75)
第3段階	市民税非課税世帯で第2段階に該当しない人	基準額×0.75	43,900円	37,700円	34,920円
第4段階	市民税課税世帯で本人は市民税非課税の人	基準額×1	58,600円	50,300円	46,560円
第5段階	本人が市民税課税 (所得金額200万円未満)	基準額×1.25	73,200円	62,800円	58,200円
第6段階	本人が市民税課税 (所得金額200万円以上)	基準額×1.5	87,900円	75,400円	69,840円

- 税制改正（平成17年度税制改正で高齢者の非課税限度額の廃止）に係る保険料の激変緩和措置として税制改正がないときと比較して、市民税非課税から市民税課税となる世帯や本人に対して、平成18年度、19年度において負担調整が図られます。

（保険料の納め方）

- 年金からの天引き（特別徴収）での保険料は、9月までは前年度の保険料ベースで仮徴収されるため、10月から本徴収（4～9月分までの差額とあわせての徴収）となります。
- 口座振替または納付書による金融機関への納付（普通徴収）での保険料は、市民税が確定するまでは、前年度の保険料ベースで仮徴収され、8月分から本徴収（4～7月分までの差額とあわせて徴収）されます。
- 40歳～64歳の人（第2号被保険者）の保険料は、加入している医療保険（国民健康保険、健康保険組合など）によって異なり、それぞれ決められた保険料は医療保険料に上乘せされ、医療保険料として納めることになります。

納め忘れに注意

保険料を滞納している方がサービスを利用する場合は、原則として下記のような取り扱いになります。

- 1年以上の滞納の場合には、いったんサービスの費用全額を支払っていただいた上で、市役所窓口で費用の9割の払い戻しを受けることになります。
- 1年6カ月以上の滞納の場合には、保険給付の一部または全部の支払いを一時差し止められ、差し止めを行ってもなお、保険料を滞納する場合には、滞納分の保険料の額を給付金額から差し引くことがあります。
- 2年以上の滞納の場合には、その滞納期間に応じた一定期間、保険給付される額がサービスの費用の9割から7割に引き下げられます。また、高額介護サービス費の支給も受けられなくなります。

【介護保険制度が4月から変わりました】

～介護サービス、介護予防サービス（新予防給付）、地域支援事業の利用について～



介護予防サービス （新予防給付）	できることまで人に頼ったり、安静にしすぎたりすると、体は動かさないことでどんどん衰えてしまいます。早いうちから生活を活発にして、状態を改善し悪化を防ぐため、介護予防サービス（新予防給付）が4月から始まりました。
地域包括支援センター （市来庁舎2階）	市の直営で4月から開設しました。支えが必要な高齢者の心身の健康維持、安定した暮らしを地域ぐるみで支えていくための拠点となる機関です。いつまでも「自分らしい生活」を送れるように主任ケアマネジャーや社会福祉士、保健師が協力し合い、適切な介護予防サービスの計画や総合相談、権利擁護などを行います。

学童保育(児童クラブ)のご案内

福祉課 (☎33-5618)

学童保育とは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童(1年生から3年生くらいまで)に対して適切な遊び及び生活の場を提供し、遊びを主とする指導等を行うことにより、児童の健全育成を図るものです。

本市では、下記の4カ所で学童保育を行っています。

○くしきのチャイルドクラブ

下名12283番地3(Aコープ近く)

代表者 橋口 了 ☎32-9886

○串木野中央学童クラブ

下名11477番地(串木野小学校敷地内)

代表者 今給黎 壽 ☎33-3131

○照島学童クラブ

下名5296番地4(照島保育所横)

代表者 寺田 洋孝 ☎32-3270

○市来ッズ

大里3731番地(市来小学校空き教室)

(社)大潟福祉会 ☎36-2151

※入所の申込み等については、直接各クラブへお問い合わせください。

募集・催し

シルバー人材センター職員募集

福祉課 (☎33-5619)

○募集人員 1人

○募集要件 経理事務等の実務経験者で昭和18年4月から昭和21年3月までに生まれた健康な方

○勤務時間 8時30分から17時30分まで

○勤務形態 月曜日から金曜日までの週5日勤務
(ただし、祝日を除く)

○雇用期間 平成18年6月から平成20年3月まで

○応募方法 4月28日までに福祉課(串木野庁舎)またはシルバー人材センターへ履歴書持参

○問合せ ・福祉課

・シルバー人材センター(☎32-9000)

軟式野球大会への参加チーム(団体)を募集

市民スポーツ課 (☎21-5129)

平成18年度に市内で開催される軟式野球大会への参加チーム(団体)を募集します。

参加を希望されるチーム(団体)は、4月21日(金)までにいちき串木野市軟式野球連盟に登録してください。

○登録先 いちき串木野市軟式野球連盟事務局

※市役所福祉課 鬼塚まで ☎33-5619(直通)

○登録用紙 連盟事務局で受け取ってください。

○登録料 1チーム 10,000円

○保険等 各チームでスポーツ保険等に必ず加入してください。

○大会予定 第34回市長旗争奪軟式野球大会(5/28)他

こんにちは市長(市民と市長の直接対話)～市長と気軽に話をしてみませんか?～

自治振興課 (☎33-5631)

『こんにちは市長』は、市長が直接市民と対話し、みなさんの意見を聞き、市民と協働によるまちづくりを進めます。あなたの声をお聞かせください。

○日時 5月18日(木) 13:30～15:00

○場所 いちき串木野市役所 串木野庁舎2階 市長室

○内容 テーマ設定をせず、自由に意見交換をしていただきます。

○定員 5人程度〔申込多数の場合抽選。結果は5月12日(金曜日)に連絡します。〕
※ただし、グループでの申し込みは3人以内でお願いします。

○申込方法 自治振興課(串木野庁舎)及び総務課(市来庁舎)に専用の申し込み用紙があります。

○申込期限 5月2日(火曜日)までに申し込んでください。また、個人またはグループ参加者の同一人の重複申し込みはご遠慮ください。

○問合せ 自治振興課

※公務等の都合により、やむを得ず日程を変更させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

平成18年度防衛庁自衛官幹部候補生採用のお知らせ

市民課 (☎33-5612)

○受付期間 4月1日(土)～5月12日(金)

○採用予定数

区 分		男 子	女 子
陸 上 自衛隊	一般幹部候補生	一般要員	約130名
		飛行要員	約10名
海 上 自衛隊	一般幹部候補生	一般要員	約70名
		飛行要員	約5名
航 空 自衛隊	一般幹部候補生	一般要員	約40名
		飛行要員	約5名

※採用予定数については、多少の変動があります。

○応募資格

日本国籍を有し平成19年4月1日現在、下記のいずれかに該当する者

- ・22歳以上26歳未満の者
- ・学校教育法に基づく大学院において正規の課程を2年以上修め修士の学位を受けた者については、28歳未満の者(平成19年学位取得見込みを含む)
- ・20歳以上22歳未満で学校教育法に基づく大学を卒業した者(平成19年3月卒業見込みを含む)

○1次試験

- ・5月20日(土) 筆記試験
- ・5月21日(日) 適性試験(飛行要員のみ)

○2次試験

6月20日(火)から6月22日(木)のうち指定する1日

○3次試験(飛行要員のみ)

2次試験合格者のみ行います。

○問合せ先

- ・自衛隊鹿児島地方連絡部薩摩川内出張所
担当者:野下(☎22-2401)
- ・市民課市民相談係(串木野庁舎)

平成18年度 働く女性の家 定期講座受講生募集

働く女性の家 (☎32-7130)

【講座案内】

	講座名	曜日	時間	定員	回数	第1回目	講座内容 (用意するもの)
通年講座	わが家のおもてなし	第2水曜日	9:30～11:30	15人	10回	5月10日	だしのとり方や味付けの基本、盛り方の工夫。おいしいレシピをマスターします。(エプロン・三角巾)
	四季の保存食	隔月第3水曜日	9:30～11:30	30人	7回	5月17日	手作りの味噌や麺つゆ！食卓に欠かせない季節の常備菜作りも学びましょう。(エプロン・三角巾)
	フラワーアレンジレッスン	第4土曜日	10:00～11:30	20人	10回	5月27日	アレンジの基本テクニックを学んで季節の花あしらいを楽しんでみましょう。(花ばさみ)
前期講座	押し絵	第1・3金曜日	9:30～11:30	20人	10回	5月12日	台紙の型を綿と布でくるみ立体感を出して作る押し絵で季節を楽しむ作品作り(はさみ・ボンド・手ふき)
	パソ・デフラメンコ	第1・3土曜日	10:00～11:30	15人	12回	5月6日	スペインの民舞フラメンコ！ステップとリズムは、姿勢をよくする効果も。(ヒール靴・ロングスカート)
	ちりめん・古布細工教室	第1・3火曜日	13:30～15:30	20人	10回	5月2日	古くて新しい和布や古布を使ってお細工物や人形作り。(裁縫道具)
	切り絵	第1・3水曜日	19:00～21:00	15人	10回	5月10日	切り絵の基礎を習い、街角の風景や季節を切り取ってみませんか。(カッターナイフ・カッターマット)
	リフレッシュヨガ	毎週木曜日	19:30～20:30	20人	10回	5月11日	腹式呼吸とストレッチ効果で若さと健康を保ちましょう。(バスタオル・運動できる服装)

【募集要項】

- 対象 市内に居住又は、勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。
- 受講料 無料 (ただし材料費実費負担)
- 申込み 4月21日(金)までに、来館又は電話で働く女性の家へお申込みください。
(受付時間：火曜～土曜、9:00～17:00、月曜日は休館。※定員になり次第締め切ります。)
- 開講式 4月28日(金)10:00～
講座毎に話や準備についての連絡がありますので、受講生は全員出席してください。
- ☆託児 昼間の講座受講時間内の託児をします。
(満2歳以上～未就学児、申込み時に届出、保険料が必要です。)
- ※申込みが著しく少ない講座は開講しない場合があります。
- ◆働く女性の家では、定期講座のほかに、フレッシュ体操・ヨガ・パッチワーク・和裁・手作りバッグ・押し花・手描き友禅・木目込み人形・生け花等の自主グループ活動をしています。新規入会者を募集していますので入会希望の方はお問い合わせください。

平成18年度 いちき串木野市勤労青少年ホーム前期講座日程の変更

商工観光課 (☎33-5638)

広報紙3月20日号P.16に掲載しました平成18年度いちき串木野市勤労青少年ホーム前期講座日程に変更がありましたので、下記のとおり訂正します。

【変更前】

★ヨガ講座	30人	毎週月曜日	19:30～21:00	6～7月	6回	6月12日
-------	-----	-------	-------------	------	----	-------



【変更後】

★ヨガ講座	30人	毎週土曜日	19:30～21:00	5～6月	6回	5月6日
-------	-----	-------	-------------	------	----	------

「第3回鹿児島お手玉遊びいちき串木野大会」 開催のお知らせ

～温もりを届けたい 手から心へ
あなたのやさしさを お手玉に託して～

市民スポーツ課 (☎21-5129)

お手玉遊びを通して、参加者の生活に活力を与え、お手玉の輪、笑顔の輪を広げるとともに、心と体の健康についての認識を深めることを目的に下記の通り大会が開催されます。

興味をお持ちの方は、ぜひご家族でご参加ください。

- 主催 鹿児島県お手玉の会
- 共催 いちき串木野市レクリエーション協会
- 日時 4月23日(日) 受付 9:00～
開会式10:00～ 競技・演技10:30～
- 会場 神村学園(第1体育館)
- 参加対象 子どもから高齢者まで誰でも
(団体戦に限り1チーム5名編成)
- 持参品 お手玉(一人3個)、体育館シューズ、
チーム紹介のプラカード
- 参加費 1人400円、中学生以下150円
(当日受付で徴収)
- 申込・問合せ先
鹿児島県お手玉の会 会長 山本 清洋
〒890-0068 鹿児島市東郡元町8-17-905
☎・fax(兼用): 099-250-4806

真夏竹生産希望者講習会の開催

農政課(☎33-5635)・産業経済課(☎21-5122)

現在、いちき串木野真夏竹(緑竹)の普及活動を展開しております。

その活動の一環として、真夏竹生産希望者講習会を下記のとおり実施いたしますので、生産希望の方はふるってご参加ください。

- 日時 4月19日(水) 13時30分～
- 場所 市役所(串木野庁舎) 2階会議室
- 内容 講習会と現地実習

「パソコン講座」受講生募集

商工観光課(☎33-5638)

川薩人材育成センターでは、次のパソコン講座生を募集します。

- 講座内容 パソコン(Windows XP)基本講座
ワープロ機能、表計算機能、
インターネット機能等
- 受講期間 5月11日から6月29日までの毎週木曜日の8日間
- 開講日 5月11日(木) 18時30分から
- 受講料 30,000円
- 募集定員 15人
- 募集期間 4月12日(水)～5月2日(火)
(定員になり次第締め切ります。)
- 問合せ・申込先 川薩人材育成センター ☎22-3873

平成18年度 手話講習会 (入門講座) 受講生募集

福祉課(☎33-5619)

日常生活での会話が不自由な方と、手・指を使って会話する『手話』の講習会を開催します。

- 期間 4月24日～12月11日
- 時間 午後7時～午後9時(毎週月曜日 合計30回)
- 場所 串木野庁舎 地下大会議室
(4月24日のみ串木野庁舎 2階会議室)
- 受講料 無料(テキスト代として1,200円程度必要です。)
※テキストが新しくなりますので、受講生全員の購入をお願いいたします。古いテキストは使用しませんのでご注意ください。
- 受講対象 市内に住所を有するか職場がある方で継続して受講できる方(高校生以上)
※手話の経験は問いません。
- 受講定員 30名(定員になり次第締め切ります。)
- 申込み 4月17日(月)までに福祉課高齢障害係(串木野庁舎)または健康福祉課福祉係(市来庁舎)へ
※申込み用紙は福祉課高齢障害係(串木野庁舎)または健康福祉課福祉係(市来庁舎)にあります。

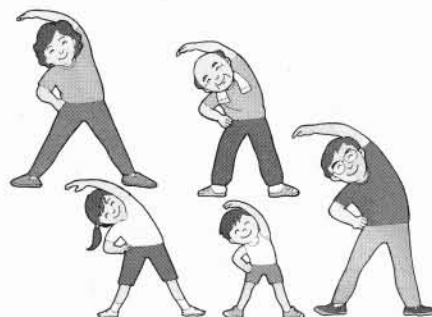
平成18年度健康づくりスポーツ教室生募集

市民スポーツ課(☎21-5129)

市民スポーツ課では、5月開講予定の「健康づくりスポーツ教室」の教室生を募集します。

60歳以上の健康な方であれば男女を問わず、だれでも参加できます。毎週1回月曜日、健康づくりと心身のリフレッシュ、仲間づくりに爽やかな汗を流してみませんか。

- 開講日 5月8日(月)
- 時間 午前9時30分～11時30分
- 会場 串木野体育センター
※「シーサイドガーデンさのさ」近く
- 定員 約50名
- 内容 健康体操及びニュースポーツ等各種
- 期間 年間20回程度を予定
- 保険料 1人800円を添えて下記申込先まで。
- 締切り 4月25日(火)まで
- 申込先 ・いちき串木野市教育委員会分室(☎33-5650)
・いちき串木野市教育委員会市民スポーツ課



西薩火葬場組合臨時職員募集のお知らせ

総務課 (☎33-5625)

西薩火葬場組合では、臨時職員を募集します。

応募をされる方は、履歴書を串木野庁舎総務課もしくは市来庁舎総務課に提出してください。

詳しくは、総務課人事係にお問い合わせください。

○募集人員 1名

○応募資格 市内居住者で昭和20年4月2日以降に生まれた方

○仕事の内容 火葬及び収骨、火葬場内清掃作業等

○募集期間 4月13日(木)まで

○勤務場所 西薩火葬場

○勤務時間 9:00~17:00

○勤務日数 原則として月12日以内

○雇用期間 平成19年3月末まで(延長予定有)

○勤務開始日 平成18年5月上旬から

危険物取扱者試験

消防本部 (☎32-0119)

平成18年度第1回危険物取扱者試験が実施されます。

○試験の種類

甲種、乙種(第1類~第6類)及び丙種
(複数受験はできません)

○受付期間

4月17日(月)~4月28日(金)(土・日を除く)

○試験日時

6月11日(日) 集合時間:午前9時30分
開始時間:午前10時

○試験会場

県立川内商工高校(薩摩川内市)、ほか県内11会場

○試験準備講習会

種別	期日	会場
乙種 第4類	5月17日(水):法令	川内文化ホール (薩摩川内市若松町3番10号)
	5月18日(木):実務	
丙種	5月14日(日)	ポリテクセンター鹿児島 (鹿児島市東郡元町14番3号)

※乙種第4類については上記以外の会場もあります。

※受験願書、講習の受講申込書は、消防本部及びいちき分遣所にあります。詳しくは、消防本部危険物係へお問い合わせください。



その他

シルバー人材センター統合公告

福祉課 (☎33-5619)

串木野市と市来町の合併に伴い、社団法人串木野市シルバー人材センターと市来町シルバー人材センターとの統合について協議を重ね、鹿児島県知事あてに定款変更申請をしていましたが、平成18年3月7日に認可され、平成18年4月1日から「社団法人いちき串木野市シルバー人材センター」となりましたので、公告いたします。

○問合せ 社団法人いちき串木野市シルバー人材センター
(☎32-9000)

農業用ハウス設置事業をご利用ください

農政課 (☎33-5635)・産業経済課 (☎21-5122)

意欲ある農業者を対象として、農業用ハウス(概ね70㎡以上)を設置する場合は、補助金(1/3以内、限度額10万円)を交付します。

ハウス設置について検討されている方は、条件等がありますので4月25日(火)までに、農政課農林係(串木野庁舎)又は産業経済課農林係(市来庁舎)までご相談・ご連絡ください。

串木野商工会議所会員 ビジネスローンのお知らせ

商工観光課 (☎33-5638)

会員ビジネスローンは、串木野商工会議所と金融機関(銀行・信用金庫)の提携により、提携金融機関から優遇された条件で融資を受けることができる制度として創設されております。会員のメリットを是非ご活用ください。

○申込みのための条件

- ・串木野商工会議所の会員であり、会費を完納していること
- ・その他金融機関ごとに個別の申込み条件あり

○申込みの方法

- ①串木野商工会議所窓口にて「会員ビジネスローン会員確認書」の発行依頼
- ②窓口にて会員確認書を発行(無料)
- ③会員確認書を持参の上、融資を希望する提携金融機関へ申し込む(別途必要書類あり)
- ④金融機関で審査
- ⑤金融機関より融資の実行
(融資審査の結果、ご希望に添えない場合があります。)

○提携金融機関

鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島信用金庫・鹿児島相互信用金庫

※融資内容は、各金融機関によって異なりますので、串木野商工会議所中小企業相談所または各提携金融機関へお問い合わせください。

○問合せ先

串木野商工会議所中小企業相談所 ☎32-2049

学生のみなさんは学生納付特例の申請を！ ～ 毎年申請が必要 です ～

市民課 (☎33-5611)

日本国内に住んでいる人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となります。学生で、国民年金保険料を納付したくても収入が無く納付できないという方は、在学中の保険料納付を猶予することができる「学生納付特例制度」をご利用ください。大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限が1年以上である課程）に在学する20歳以上の方で、本人の前年所得が一定額以下の方が対象です。

申請して承認を受けると、学生納付特例期間中に障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の対象となります。

学生納付特例を受けた期間は将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

そこで、これらの期間の保険料は、10年以内であればあとで古い期間から順に納付していただけるようになっていきます（追納）。2年以上経過後に追納する場合は、猶予されていたときの保険料に一定の加算額が加わりますのでご注意ください。

申請手続きは、学生等であることを証明する書類（在学証明書など）を持参し、住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口で行ってください。申請書は、社会保険事務所または市区町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

なお、学生納付特例制度を申請して猶予が承認される期間は、毎年4月分から翌年3月分までになりますので、毎年申請が必要です。昨年度申請された方も忘れずに申請しましょう。

九州電力からのお知らせ

九州電力株式会社川内営業所 (☎23-2171)

お子さまの健やかな成長を願う鯉のぼり。

次のことに気をつけて鯉のぼりをあげましょう。

■鯉のぼりは電線から十分に離れた安全なところに立てましょう。

■鯉のぼりのポールを立てるとき、倒すときは、電線に触れないよう注意しましょう。

■もし、鯉のぼりが電線にかかった場合は、危険ですので、ご自分で取らず、すぐに最寄りの当社営業所へご連絡ください。



平成18年度 学校施設開放事業 利用登録受付について

市民スポーツ課 (☎21-5129)

子どもの安全な遊び場確保・社会教育団体活動の促進・社会体育の振興を主とした目的に、学校施設を学校教育に支障のない範囲で開放する「学校施設開放事業」を行っています。

市内にある各小・中学校体育館やグラウンド等を利用してスポーツ活動等を行いたい団体（市内在住・在勤・在学者10名以上の団体）は、下記により利用登録申請書をご提出ください。

○開放登録受付期間 4月17日(月)～4月21日(金)

○登録用紙受取場所 各小・中学校又は
市民スポーツ課（市来庁舎）

○登録用紙提出場所 利用希望の各小・中学校又は市民スポーツ課

○その他 登録申請後、後日、開放説明会（利用調整会）が各学校で開かれますので、利用希望団体については必ずご出席ください。

ハンセン病療養所入所者等に対する補償金制度

串木野健康増進センター (☎33-3450)

現在、国ではハンセン病療養所入所者等に対する補償金を支給しています。まだ、請求されていない方は、期限までに請求手続きをお願いします。

○対象者 平成18年3月31日までに国立ハンセン病療養所等に入所されていた方で、補償法施行日（平成13年6月22日）において生存されている方

○請求期限 平成18年6月21日(水)

○その他 下記の方につきましては、補償金を請求されても支払いはできませんのでご注意ください。

①既に補償金を受けている方

②ハンセン病に関する裁判上の和解が成立している方

○問合せ 厚生労働省健康局疾病対策課
(☎03-5253-1111)

いちき串木野市男女共同参画 推進懇話会委員の募集

企画課 (☎33-5672)

いちき串木野市では、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の方々との協働による総合的な施策の推進を図っていきたくと考えております。いちき串木野市男女共同参画推進懇話会では、男女共同参画社会の形成に関する諸問題についての調査、研究、協議などを行います。市では、懇話会に参画していただく公募委員の方を次のとおり募集します。

○募集人数 3名

○任期 2年

○応募資格及び条件

①20歳以上でいちき串木野市内に住所がある方

②平日19:30頃からの会議に参加できること（年5回程度）

③公務員、市議会議員でないこと

○応募締切 4月20日(木)

○応募・問合せ 企画課男女共同参画係へ電話か、直接窓口でお申込みください。（住所、氏名、年齢、職業、電話番号をお知らせください。）